

平成26年度事業計画

公益財団法人川崎市文化財団

川崎市文化財団の事業運営の基本方針

- (1) 市民の文化芸術活動を振興し、川崎市における文化芸術の創造を促進するため、多様なジャンルの各種の文化芸術事業を実施します。
- (2) 文化芸術施設の管理運営を通して、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供し、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進します。
- (3) 夢や希望を与え、人のつながりを生む文化芸術活動を通じて、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを推進する川崎市の方針を実現する中核的な組織としての自覚を持って、財団全体の組織力を結集し、経営感覚に富んだ効率的な事業運営を行います。

I 指定管理事業以外の事業

(1) 文化振興事業

① 文化情報事業

- ・ 文化情報誌「かわさきアートニュース」の発行
文化財団が実施する各種事業に携わる文化人のインタビュー記事をはじめ、市内の各種文化事業情報をお知らせする文化情報誌を毎月発行します。
- ・ 文化情報の発信
インターネットや刊行物等によって、市内の文化芸術情報を市民に提供する情報発信を行います。

② 古典芸能普及事業

川崎能楽堂において、日本の代表的な古典芸能である能楽の普及に努めます。

- ・ 能楽教室の開催
謡曲、仕舞、能囃子の笛・つづみ等の実技指導を能楽師から受ける能楽教室を週2回開催します。
- ・ 夏休み能楽体験・鑑賞教室の開催
次代の市民文化活動の担い手となる小・中学生を主な対象として、能楽の講座、仕舞、つづみ、太鼓、笛等の実技体験と、わかりやすい解説を加えた能楽鑑賞からなる3日間にわたる入門講座を開催します。（7

月)

③ 歴史文化事業

地域の歩みや移り変わりを伝える歴史的・文化的資源等を市民に紹介し、ふるさと意識の醸成と市民文化の振興を図る事業を行います。

- ・ 歴史ガイドパンフレット等の市民への提供
- ・ 歴史ガイドパネルの管理 既設パネル数 156基
- ・ 歴史ガイドパンフレット等を活用した学習会の実施

(2) 芸術文化事業

① 公演事業

ア：川崎能楽堂定期公演

観世流・喜多流など各流派による能・狂言の定期公演を3回開催します。

狂言の定期公演を1回開催します。

イ：能楽普及公演

川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）において、能・狂言の公演を1回開催します。

ウ：川崎大師薪能

川崎大師平間寺（特設舞台）において、川崎市能楽謡曲連合会の主催により実施されてきた川崎大師薪能を当財団が引継ぎ、開催します。

② 美術展等開催事業

- ・ アートガーデンかわさき企画展の開催

市民が広く地域の歴史文化に触れる機会を提供する展示事業を行います。

川崎区誌研究会及び市立図書館との共同企画展（1月）

- ・ アートガーデン共同開催企画展

市民の創造的な文化活動の発表の場を提供し、身近な人々の作品を鑑賞することで、文化活動の裾野を広げる事業を市内文化団体等との共同で開催します。

「川崎平和美術展」 (8月)

「川崎美術協会展」 (10月)

「川崎区文化協会美術展」 (11月)

「川崎書道展」 (11月)

「川崎市立高等学校合同芸術祭」 (1月)

「かわさき市民芸術祭」 (3月)

③ 芸術文化育成事業

市民の文化芸術を普及するため、美術展、演劇等の創作発表等を支援します。

- ・ かわさき市民アンデパンダン展 (7月)
文化芸術を普及するため、無審査方式のかわさき市民アンデパンダン展を開催します。
- ・ かわさき演劇まつり（演劇講座） (7月)
一年おきに、「かわさき演劇講座」と「かわさき演劇まつり」（公演）を実施して芸術文化の普及を支援します。
- ・ 芸能サロン (1月)
川崎能楽堂において、市民に優れた文化芸術公演を鑑賞する機会を提供します。

④新百合トウェンティワン公演事業

新百合トウェンティワンホールにおいて、市民に優れた文化芸術公演を鑑賞する機会を提供します。

⑤ラゾーナ川崎プラザソル公演事業

ラゾーナ川崎プラザソルにおいて、文化芸術の発信事業として、「ラゾーナ寄席」を毎月1回開催します。

⑥川崎郷土・市民劇事業

平成27年度の公演実施に向け「川崎郷土・市民劇上演実行委員会」において、出演者募集、シンポジウム等の実施、広報活動、及びチケット販売を実施します。

(3) 文化施設運営事業

- ① 川崎能楽堂の管理運営事業
市民団体等の芸能文化活動等の場としての利用に供します。
- ② アートガーデンかわさきの管理運営事業
市民団体等が各種美術作品等を発表し、市民等が鑑賞するギャラリーとしての利用に供します。
- ③ ラゾーナ川崎プラザソルの管理運営事業
川崎駅周辺の賑わいづくりの場、話題性のある文化発信の場、多様な文化芸術と出会える場としての利用に供します。
- ④ 新百合トウェンティワンホールの管理運営事業
新百合トウェンティワン地下2階の多目的ホール、会議室、研修室等を、市民の創造的な文化活動を支援する場、演劇等の文化芸術を発信する場、及び絵画展、写真展等のギャラリーとしての利用に供します。

(4) 川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）事業

① 川崎・しんゆり芸術祭 2014 の実施

平成26年4月下旬から5月上旬のゴールデンウィークに、麻生区新百合ヶ丘駅周辺にある7つのホールと多摩市民館に加え、宮前市民館に拡大し、北部3区で、音楽、映画、演劇、伝統文化等と様々な分野の催し物を揃えた一大芸術祭として開催します。

② 川崎・しんゆり芸術祭 2015 の準備

平成27年の芸術祭実施に向けて、「川崎・しんゆり芸術祭 2014 実行委員会」に企画・立案・調整等の準備を依頼するほか、事業実施に向けた広報活動等を支援します。

(5) モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき 2014 事業

平成26年11月に、次の市内各所を会場に、ジャズ・フェスティバルを開催します。

ミューザ川崎シンフォニーホール / ラゾーナ川崎プラザソル /
CLUB CITTA / 洗足学園前田ホール / 昭和音楽大学シアトロ・ジーリオ・ショウワ 他

II ミューザ川崎シンフォニーホール事業 (指定管理者事業)

ミューザ川崎シンフォニーホールの指定管理者である「川崎市文化財団グループ」は、当財団及び(株)シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービス(株)の3者で構成するもので、当財団は、当グループの代表者として事業を実施します。

なお、当初、指定管理期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日まででしたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、音楽ホールが約2年間、使用が不可能となり、復旧工事終了後のリニューアルオープンの時期が、指定管理期間の更新時期と重なることから、リニューアルオープン後のホール運営が安定する平成27年3月31日まで、指定管理期間を延長することとなっております。

また、平成27年4月1日以降の指定管理については、平成25年11月に募集があり、「川崎市文化財団グループ」として応募した結果、平成26年1月に川崎市長から指定管理予定者として選定されました。今後、協定の締結に向けて細目的事項について川崎市と協議を行ったうえで、平成26年3月に招集予定の川崎市議会定例会における川崎市議会の議決を経て、正式に指定管理者として指定される予定です。

ミューザ川崎シンフォニーホール開館10周年となる今年度は、アニバーサリーに相応しい充実した公演事業を展開していきます。

1 音楽文化振興事業

- ① 「フェスタサマーミューザ KAWASAKI 2014」をはじめとする、ミューザ川崎シンフォニーホール企画コンサート等の開催

ミューザ川崎シンフォニーホールの指定管理者として、フランチャイズ・オーケストラとの共同企画によるホール看板事業の名曲全集、クラシック音楽のすそ野を広げることを目的としたホールシンボル事業のフェスタサマーミューザ、そして多彩なジャンルの公演を開催し、ホールファンの拡大を目的としたホール魅力アップ事業のランチタイム&ナイトコンサート等、クラシック音楽を中心とした日本を代表するコンサートホールとしての事業展開を図ります。

※予定事業 別紙1のとおり

- ② 川崎市役所第3庁舎ランチタイムコンサートの開催

毎月第3水曜日（8月を除く）の昼休みに、川崎市役所第3庁舎ロビーで「ランチタイムコンサート」を開催します。

③ ミューザ川崎シンフォニーホールの広報宣伝及び友の会の運営

様々な媒体を活用して、10周年を迎えたホールや公演の広報宣伝を行い、ホール集客率の向上に努めます。また、友の会会員を広く募集し、ホールを身近に感じ、ホールを支える基盤となるファンの獲得に努めます。

2 受託施設管理運営事業

・ミューザ川崎シンフォニーホールの運営

日本を代表するコンサートホールとして、また、市民に開かれた交流の場としてホールの活用を最大限に發揮するように、施設の適切な管理・運営に努めます。

II-2 ミューザ川崎シンフォニーホール事業 (負担金事業)

ミューザ川崎シンフォニーホールが復旧するまでの間、川崎市において取組を進める

「音楽のまちづくり」を継続的に実施し、市民に音楽鑑賞機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与することを目的に代替公演事業を実施しましたが、市民から市内各地での代替公演継続要望が高いこともあり、さらなる「音楽のまち・かわさき」の推進を図るためにも、引き続き、川崎市内においてアウトリーチ公演を実施します。

1 音楽文化振興事業

① 「フェスタサマーミューザ KAWASAKI 2014」等での、川崎市・ミューザ川崎シンフォニーホール共催のアウトリーチ公演の開催

事業内容としては、クラシック音楽のすそ野を広げることを目的としたホールシンボル事業の「フェスタサマーミューザ」公演や東京交響楽団の公演を開催することにより、川崎市内各地にて「音楽のまち・かわさき」を推進すべく、クラシック音楽を中心に芸術創造・発信を行う事業展開を図ります。

※予定事業 別紙2のとおり

② アウトリーチ公演の広報宣伝

様々な媒体を活用して、アウトリーチ公演の広報宣伝を行い、集客率の向上に努めます。

III 川崎市アートセンター事業 (指定管理者事業)

川崎市文化財団は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、昭和音楽大学及び日本映画大学との共同構成体で川崎市アートセンター第2期の指定管理を行っています。アートセンターでは、地域の芸術・文化活動の創造発信及び交流の活動拠点として、日々多様な芸術文化活動の展開と鑑賞機会の提供に努め、芸術のまちづくりに寄与しているところです。平成26年度は、平成25年度の実績・経験を踏まえ、より効果的・効率的な事業運営と施設管理運営に努めてまいります。

1 芸術文化事業

(1) 舞台芸術等文化振興事業 (アルテリオ小劇場)

今年度も地域劇場（リージョナル・シアター）の名に相応しく、舞台芸術作品の創造発信をとおして、人々の生きていく様や地域社会の基本的な価値観を表現していくとともに、演劇を担う人材の発掘・育成に努め、地域の芸術・文化資源を活用した質の高い事業を展開していきます。

ア 「しんゆりシアター」

5月は、アルテリッカしんゆり2014事業に位置付けている、元劇団四季の俳優柳瀬大輔等の出演によるオリジナルファンタジックコメディミュージカル「かぐや伝説ー月からの贈り物」を8回公演します。

8月は、青少年舞台芸術事業として、子どもや市民が楽しみながら舞台芸術を学び、すぐれた鑑賞者となることを目的に、演劇とミュージカルのワークショップを開催します。特に今回は、沖縄キジムナーフェスティバルと連携し「海外カンパニー児童公演劇＋ワークショップ」を取組むなどこれまで以上に魅力あふれる内容となっています。

9月は、昭和音楽大学との連携事業として、音大の学生や若手ミュージカル俳優の出演によるミュージカル「モダンガールズ」を上演し、地域人材の活用・育成に努めます。

11月には、劇団わが町による公演で「わが町しんゆり」の3年目の最終公演を行います。更なるステップアップした内容で、会場もアートセンターから麻生・多摩市民館に移し開催します。また、劇団わが町では第3弾公演として

3月に新作「ザ・チエーホフ」に取り組みます。

12月は、ミュージカル若手育成公演として、毎年取り組んでいるシェイクスピア作品から「音楽劇・から騒ぎ」を開催します。

イ 「しんゆり寄席」

市北部の定例寄席として親しまれている「しんゆり寄席」も3年目を迎え、徐々に地域に定着してきました。今年も初音家左橋師匠と桂米多朗師匠を世話役に、6月から3月まで月1回のペースで10回行います。毎回、多彩なゲストを迎え、古典や新作落語の魅力を伝えるとともに、終演後に行う演者と参加者の交流会も積極的に取り組んでいきます。

ウ 「しんゆりジャズスクエア」

「音楽のまちしんゆり」の推進にむけ、中高年をコアに若い世代も巻き込んでのジャズコンサートを6回開催します。今年は新たに昭和音楽大学の学生を中心としたバンドも出演するなど、新たな広がりが期待できます。

エ 川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2014

5月のゴールデンウイークを中心に川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2014を開催します。今回は28演目40公演で、4月26日～5月6日の期間で、多摩・宮前区を含めた8会場で開催します。指揮者の小林研一郎、能・狂言の人間国宝、友枝昭世や山本東次郎を迎えるなど、川崎北部の総合芸術祭に相応しい一流演者による多彩で質の高いプログラムで開催し、芸術のまちづくりの推進に努めます。

オ アート講座

「アルテリッカしんゆり2015」をより深く理解し楽しめるよう、出演予定の演者や一流講師による、芸術の魅力を学ぶゼミナールとして秋に開催します。また、アート講座は「アルテリッカしんゆり」で活動するアートボランティアの育成の場でもあり、本講座から多くのボランティアが輩出されるなど、芸術祭を支える大きな力となっています。

（2）映画・映像文化振興事業（アルテリオ映像館）

アルテリオ映像館では、ロードショー公開作品、新作・秀作の上映、国内・海外の優れた旧作の上映、視聴覚障害者のためのバリアフリー上映、子どもを対象にした映画鑑賞事業を行っていきます。

また、コミュニティシネマセンターとの協働による映像文化の創造発信事業、映画・映像の制作講座やワークショップなどによる人材育成事業を展開し、さらには、アルテリックカ shin-yuri 2014 事業の一環としての企画上映、KAWASAKI shin-yuri 映画祭との共催など地域や地元大学との映像共催・連携事業に取り組んでいきます。

ア 映画上映事業

月曜日と年末年始を除く毎日、一日5本（日曜日の夜間を除く）、ロードショー・新作・秀作、名画を上映し、年間42,000名以上の入場者を目指します。

バリアフリー事業では、視覚及び聴覚障害者に映画を楽しんでもらうため、目の不自由な方のための副音声ガイド付き上映、耳の不自由の方のための日本語字幕付き上映、さらには2歳～5歳までの幼児を預かる保育上映のバリアフリー上映を計画的に行います。

また、将来の映画ファンの育成に向けた「親子 de シネマ」や中学・高校生を対象にした「放課後シアター」を春、夏、冬休みに開催し映画ファンの裾野を広げていきます。

関係団体との連携事業としては、コミュニティシネマセンターのシネマ・テーク・プロジェクトやアートシネマ・シンジケートに参加し、全国展開の協働上映を実施します。

また、日本の古典映画の鑑賞とワークショップとして「映画タイムマシン」を行います。今回は「音」をテーマに行っていきます。

イ 文化創造事業

上映作品や映画史に関連した監督や俳優、評論家をゲストに招いての作品解説やあさお芸術のまちコンサート実行委員会と連携してのシネマサロンコンサートを計画的に開催します。

こども向けワークショップは、夏にアニメーション、春に映画ワークショップを開催します。また、撮影や編集の基本的な技術の習得をするためのビデオ制作入門講座を秋から約10回開催します。

ウ 共催事業

「KAWASAKI shin-yuri 映画祭」は、今年で記念すべき第20回目を迎えます。今年も企画の段階から構成メンバーとして参画し、実行委員会や日本映画大学との連携・協力を一層深め、関係者をはじめ、多くの市民が躍動する「しん

ゆり映画祭」の継承と発展を目指していきます。

エ 広報・宣伝事業

「アルテリオ・シネマニュース」を年12回の発行（各回2～3万部）やホームページやメールマガジンを活用した広報活動に努めるとともに、企画特集ではチラシ・ポスター、鑑賞の手引等を作成し個別企画の情報提供と広報・宣伝に努めます。

また、映画鑑賞サービスの一環として、会員価格等に特典のある「シネマ会員」の会員数の拡充にも努めます。

2 川崎市アートセンターの管理運営事業

「しんゆり・芸術のまち」の拠点として、市民の認知度と期待度が着実に高まっているものと実感しています。

第2期指定管理の3年目にあたる平成26年度は、アルテリッカしんゆり2014事業を始め、他の文化施設や地域の団体とのネットワーク化を進め、芸術文化の創造発信、芸術家との交流促進、舞台芸術と映像芸術作品の鑑賞機会の提供ができる施設として、更に認知度を高め、来館者・利用者の促進に努めるとともに、「しんゆり・芸術のまち」の拠点に相応しい施設として適切な管理運営を行っていきます。

また、「福祉のまちづくり条例」に適合したバリアフリー化された施設として、引き続き着実な施設運営に努めていきます。

IV 東海道かわさき宿交流館事業 (指定管理者事業)

川崎市文化財団は、川崎市が設置した東海道かわさき宿交流館の指定管理者である「川崎市文化財団・川崎市観光協会グループ」(構成員は、当財団及び一般社団法人川崎市観光協会。)のグループ代表者として、東海道かわさき宿交流館(以下、「交流館」という。)の管理運営事業、及び交流館における市民文化の振興事業等を実施します。これらの事業によって、市民等の文化振興と文化芸術活動を活かしたまちづくりの推進を図ります。

【東海道かわさき宿交流館について】

川崎市は、東海道や大山街道等の街道と宿場、川崎大師の参詣などにおける人の往来と営みの中で文化を育んできた歴史的経過があり、とりわけ東海道川崎宿は、川崎市において重要な歴史的・文化的資源となっています。このため、地域からも東海道川崎宿の歴史、文化を学び、それを後世に伝えるとともに、地域活動や地域交流の拠点となる施設の建設について、長年にわたり提案や要望が出されてきました。これに応えて川崎市は、東海道川崎宿に関する歴史・文化の資料を中心に地域資源等の展示する施設であるとともに、市民相互の交流を推進し市民文化の振興を図る施設として、東海道かわさき宿交流館を設置しました。

開館初年度は交流館に対する市民の関心も高く、予定を大幅に上回る30,000人を超える来館者を迎えることができました。

今年度につきましても、研鑽を重ね内容の充実を図ってまいります。

【川崎市文化財団・川崎市観光協会グループ構成員の役割】

◎グループ代表者である川崎市文化財団の業務

- ・企画展示、その他のイベント等に係る企画立案及び実施業務
- ・収入金の請求・収受、支出金の支払、資金管理等の経理事務
- ・その他管理業務全般(総務、施設管理業務、貸館業務、販売業務等)

◎一般社団法人川崎市観光協会の業務

- ・企画展示、その他のイベント等に係る企画立案及び実施業務に係る観光関係機関等との連携調整等
- ・交流館の利用促進のための観光関係機関等との連携調整等

◎利用時間及び休館日は、次のとおりとします。

種別	利用時間	休館日
4階集会室及び談話室	午前9時から 午後9時まで	12月29日から翌年1月3日まで
集会室及び談話室以外の施設（1階お休み処等、2・3階展示室）	午前9時から 午後5時まで	①月曜日。ただし、祝祭日に当たるときは、直後の祝祭日でない日 ②12月29日から翌年1月3日まで

1 常設展示事業

交流館は、江戸時代の東海道川崎宿の様子やこれとつながる川崎の地域資源を知り、市域に足を伸ばす機会としていただくことをテーマにして、複製・模造した展示品を手に取り体感できる展示や映像・グラフィックを活用した展示を中心とする、楽しみながら地域の歴史と文化に触れることができる入館料無料の施設です。

この施設の特徴を活用した情報発信により、東海道川崎宿を中心とする地域の歴史と文化を市民が共有し、地域に対する愛着と誇りを醸成することで、自らのアイデンティティとしてこれらを未来へ継承していくための拠点施設となるよう交流館を運用します。

交流館を広く周知し来館を促すため、多様な広報媒体を利用して、市民等に交流館の魅力と特徴を発信するとともに、来館者が交流館において快適で充実した時間を過ごし、満足度を高めてお帰りいただけるよう、ホスピタリティを持って来館者を迎えることで、リピーターを確保し市民に交流拠点として親しまれる交流館を目指します。

- ・受付・案内職員や地域をよく知る市民ボランティアが、来館者がより楽しく観覧できるよう展示の趣旨・見どころや地域情報等を案内します。
- ・学校利用や団体利用においては、求めに応じて専門員による案内・解説を行います。
- ・展示をより深く理解していただけるよう、展示資料を補足する解説カードを作成し、配布します。

2 企画展示事業

交流館において、地域の歴史と文化を中心とする多様な文化を発信する企画展示を3階展示室で定期的に開催し、市民等の文化振興を図ります。

企画展示が地域の文化振興に寄与できるよう、地域の文化団体や文化活動グループ、地域の展示関連情報の研究・収集者、川崎市の文化・教育関係部署等の協力を

仰いで、来館者や地域の声を反映した展示を企画・実施します。また、会場運営に市民ボランティアの協力をいただき、市民参加による文化活動を推進します。

(1) 常設展

川崎が大きく発展してきた昭和30～40年代の資料写真と情報を展示する。また、川崎ニュース映画などといった映像を流す。

(2) 特別展

川崎市に関する特別企画展を開催する。

(3) 年間予定

4月・・・・・・特別写真展

5月・・・・・・常設展

6月・・・・・・常設展

7～8月・・・・市制90周年記念企画展

9月・・・・・・常設展

10月・・・・・・開館1周年記念展

11月・・・・・・現代美術特別展

12月・・・・・・常設展

1月・・・・・・常設展

2月・・・・・・佐藤惣之助特別展

3月・・・・・・常設展

3階企画展示室において、交流館に相応しい内容の企画展を開催し、常設展示とともに来館者に観覧していただきます。

展示テーマは、街道、浮世絵、地域の観光、郷土史、ゆかりの人物、まちの変遷等を中心として、地域の文化振興につながるものを順次実施します。

3 文化イベント事業

交流館を活用した各種文化イベントを、市民ボランティア、地域の文化団体や文化活動グループ、地域史等の研究者、川崎市の文化・教育関係部署等の協力をいただき実施し、文化イベントを通じて、地域文化の振興と地域交流の推進を図ります。

① 街道シリーズ講座

「宿場と街道」をテーマに年4回開催します。

第1回 平成26年4月12日（土）

演題 街道観光の歴史とこれから

講演者 須田 寛（元ＪＲ東海代表取締役社長）

② 「江戸時代の粹に遊ぶ」シリーズ

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会の協力を得て、江戸時代に栄えた町人文化・芸能を原則、偶数月第3土曜日の午後に公演します。

公演日	第1回	平成26年 4月19日(土)	浪曲
	第2回	平成26年 6月21日(土)	民謡
	第3回	平成26年 8月 9日(土)	江戸売り声
	第4回	平成26年10月18日(土)	義太夫
	第5回	平成26年12月20日(土)	新内
	第6回	平成27年 2月21日(土)	小唄

③ 親子で体験「江戸文化」

夏休み期間中の平日に、親子で遊べる体験教室を実施します。

公演日	第1回	平成26年 8月 日	紙切り
	第2回	平成26年 8月 日(土)	江戸マジック

④ 交流館ボランティア講座

NPO 法人かわさき歴史ガイド協会と連携し、交流館や川崎宿等の地域の観光スポットの案内ガイドや交流館の文化イベント等を補助する市民ボランティアの養成講座を開催します。

⑤ 子供ふるさと研究クラブ（仮称）

教育関係者の協力を得て、小学生の自主的な調べや発表等を支援する郷土研究カリキュラム等をつくります。

⑥ 児童向け体験イベント

市民ボランティアの協力を得て、児童向けの体験型イベント（昔の遊び、工作等の体験・創作活動）開催を計画し、文化の伝承と参加者の交流の機会とします。

⑦ その他イベント

- ・川崎市財団が川崎駅周辺で管理運営するミューザ川崎シンフォニーホール、ラゾーナ川崎プラザソル、アートガーデンかわさき、川崎能楽堂と連携した文化イベント
- ・地域の文化団体や文化活動グループとの協働による地域交流につながる文化

イベント

4 施設利用事業

① 集会室等の利用促進

交流館4階の集会室（119m²）及び談話室（15m²）を、地域活動や市民交流等の多様な用途の利用に、有料で貸出します。

利用予約は、川崎市公共施設利用予約システム（ふれあいネット）を利用します。利用者ニーズに応えられるよう、利用方法等の工夫改善に努めるとともに、文化団体や市民活動グループ等に活動の場としての利用を提案し、地域交流を図ります。

② 来館者おもてなし

交流館の1階は、お休み処「万年屋」や休憩コーナー等の、まち歩きの人や地域の方が気軽に立ち寄り交流できるスペースです。これらの施設を多くの方にご利用いただくことで、地域を活性化できるよう、良好な利用環境の維持とホスピタリティを持った接遇に努めます。

③ 利用者意見等の把握と改善

交流館の出入口等に、来館者の声を収集するアンケート用紙と投函箱を常時設置します。また、職員等が利用者から要望等を受けた場合には、所定の用紙に記入し、情報共有するとともに来館者意見を反映した事業実施や運営の工夫改善につなげます。

④ 施設の保守管理

施設管理業務を委託する専門業者による設備等の保守点検や清掃・警備等の管理運営を適正に管理するとともに、日常点検に努め、施設を常に良好な状態に維持し、来館者への安全安心な環境の提供と、施設の長寿命化を図ります。また、管理状況等を川崎市と情報共有し、必要な修繕等について協議を行います。

5 地域・学校等との連携

① 地域活動支援

- ・来館者案内や交流館事業に携わる市民ボランティアを育成・支援し、協働による交流館事業を通して、地域の活性化を図ります。
- ・集会室を利用した地域活動等を活性化するため、活動参加者の募集等を支

援します。

- ・地域に親しまれる施設を目指して、地域のまつりやイベント等に参加協力し、交流館 P R コーナーを出店します。

② 東海道かわさき宿交流館運営委員会

地域住民や関係機関等を構成員とし、当財団が事務局となる「東海道かわさき宿交流館運営委員会」を設立し、地域住民や行政との意見交換、地域住民の交流館運営への参画、地域の活性化に向けた連携・協働等を推進していきます。

③ 「東海道川崎宿を活かした地域活性化推進組織」との連携

地域住民を中心とする「東海道川崎宿を活かした地域活性化推進組織」は、東海道川崎宿を活かした地域活性化を目的として事業を展開し、その目標とする取組を、市民提案書「東海道川崎宿 2023 いきいき作戦（以下、「いきいき作戦」）」としてまとめました。（2023 は川崎宿起立 400 年の年です。）交流館は、この組織と連携して、その取組の支援・協力等に努めます。

④ 学校等との連携

交流館を校外学習の場として活用していただけるよう近隣の学校等と連携して、次のとおり学習支援事業を実施します。

- ・学校、教育委員会等の協力を仰ぎながら、児童向けの来館学習ワークシート及び教員向け指導マニュアル等を作成し、学校による交流館利用を促進します。
- ・学校等に来館を呼びかける資料として、また、来館が難しい学校においても、交流館の展示内容を学習に利用する資料として活用できる展示映像 DVD を作成し、貸出します。また、この資料を活用した出前事業を行います。

⑤ ボランティア育成と活用

地域住民が主体的に交流館事業に関わり、交流館を活用した文化振興やその他地域交流につながる活動によって、自らのやりがいを見出し、交流館への親しみと地域の歴史と文化への理解が増すよう、次の事業を実施します。

- ・NPO 法人かわさき歴史ガイド協会と連携し、市民ボランティアが来館者に館内案内を行う体制をつくります。
- ・文化イベント等においても、市民ボランティアとの協働により実施できる

よう、ボランティア活動を支援し、人材の育成とネットワークづくりに努めます。

- ・集会室等を利用して、市民交流につながる多様な活動が発展するよう、情報発信や連携構築等の支援を行います。

6 情報収集・発信

① 歴史文化資料・情報の収集・提供

- ・東海道川崎宿に関する歴史文化に関する資料・情報等を収集・整理します。
- ・企画展示テーマに関する資料・情報等を収集・整理し、来館者のニーズに応える魅力的な企画展示を実現します。
- ・学術的調査等については、川崎市市民ミュージアム、川崎市教育委員会文化財課、川崎市立図書館等に協力を仰ぎます。
- ・交流館のテーマとして相応しい歴史文化等を自主的に研究している市民等を発掘し、協働によりその成果を交流館で発表する機会を設ける等、市民連携による情報収集及び調査研究を推進します。

② 交流館ホームページ

交流館ホームページを開設し、交流館展示の魅力・特徴の紹介、イベント開催情報、イベント等の開催結果報告、ブログによる身近な最新情報等を逐次発信します。タイムリーな情報更新により、サイトを頻繁に閲覧するファンと交流館利用者の拡大を図ります。

③ 交流館だより（仮称）

定期的な情報発信により交流館を身近な施設として親しんでいただくため、交流館の最新情報、イベント情報、展示に関する情報等を掲載した広報紙「交流館だより（仮称）」を発行し、館内や関係施設等で配布します。

④ その他広報

次の方法を中心にして、交流館の広報活動を実施し、来館者の増加に努めます。

- ・交流館チラシ、ポスターの作成、配布、掲出依頼
- ・地域のまつりやイベント等へ出店参加等による広報
- ・かわさき FM の当財団の広報放送枠の活用
- ・マスコミや地域のタウン誌等に対する情報提供

- ・街道をテーマとする市内外の施設との連携（広報資料の相互提供等）
- ・旅行企画会社等に、交流館来館を含めた日帰りツアー等の提案
- ・他都市の観光協会等との連携

7 物販事業

交流館にショップコーナーを設け、来館の楽しさをアップする土産品等を販売します。

地域の事業者等の協力を得て、来館者ニーズにマッチする記念グッズ商品を開発します。また、市内産業の振興、川崎のイメージアップや観光振興につながるよう、事業者の協力を得て「かわさき名産品」の認定商品等を販売します。

8 職員研修

開館時に、来館者の求めに応じた適切な接客ができるよう、職員研修により必要なスキルを身に着けます。また、個人情報保護、来館者対応、業務管理等について、日々の業務における「気づき」を改善につなげる取組や職員研修等を継続的に実施します。

9 危機管理

防火・防災や想定される多様な危機事象に適切に対応できるよう、危機対応訓練や継続的な改善活動により対応力の強化を図ります。